

発議第7号

令和3年6月25日

木津川市議会議長 森本 隆 様

提出者	木津川市議会議員	高味 孝之
賛成者	木津川市議会議員	玉川 実二
賛成者	木津川市議会議員	長岡 一夫
賛成者	木津川市議会議員	酒井 弘一
賛成者	木津川市議会議員	柴田はすみ
賛成者	木津川市議会議員	河口 靖子
賛成者	木津川市議会議員	山本しのぶ

J R 大和路線（加茂～奈良）間の維持について国の積極的な関与を求める意見書について

上記の議案を、地方自治法第99条及び木津川市議会会議規則第14条第1項の規定により、別紙のとおり提出します。

J R大和路線（加茂～奈良）間の維持について国の積極的な関与を求める意見書（案）

J R大和路線は、通勤や通学、日常の移動手段として木津川市をはじめ沿線地域の人々の暮らしを支え、産業や観光など地域振興にも寄与する重要な交通手段である。

この度、6月9日にJ R西日本は、木津川市に対して秋のダイヤ改正に伴い、新型コロナウイルス感染症拡大による経営悪化の影響を理由に大和路線における加茂駅と奈良駅間の昼間の快速列車の減便の方向性を説明した。これに対し、市は「地域に対する影響があまりに大きく同意できない」と見解を伝えたと聞いている。

減便が行われることとなれば、本市の市民生活に影響があるだけでなく、本市の観光をはじめまちづくりの取組みに影響を及ぼしかねない。特に、本市は、近年、城山台地域をはじめ、宅地開発により人口が急増しており、大都市への快速など利便性の高い鉄道網は地域活性化になくてはならない交通網である。

よって、国においては、地域の活性化等に重要な役割を果たしている鉄道網の維持と活性化に積極的に関与すべきと考え、下記の対策を講じるよう求める。

記

- 1 国においては、緊急の新型コロナウイルス感染症対策として、生活路線に対し路線ごとの減収補填など支援制度を創設すること。
- 2 また国においては、J R西日本が減便などの縮小の動きがある時は、事前に地域と十分協議し、慎重に判断するよう指導されたい。
特に、この度のJ R西日本における大和路線の昼間時間帯の快速列車減便については、本市のまちづくりに影響が大きいことから国として積極的に関与されたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年 月 日

木津川市議会議長 森本 隆

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣